

○事業所名	西宮すなご医療福祉センター 児童発達支援 ねっこ		
○保護者評価実施期間	2024年11月11日	～	2024年11月30日
○保護者評価有効回答数	(対象者数) 28名	(回答者数)	28名
○従業者評価実施期間	2024年11月11日	～	2024年11月29日
○従業者評価有効回答数	(対象者数) 3名	(回答者数)	3名 ※2024年11月29日にスタッフ間で話し合いを実施
○事業者向け自己評価表作成日	2024年11月29日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	親子通園を基本としているため、保護者にも一緒に療育にご参加いただく中でお子さんへの対応を学んでいただいたり、定期的に保護者クラス(学習会)を開催したり、お子さんへの支援だけではなく家族支援にも力を入れています。	お子さんへの関り方を療育の場で保護者に伝えることを心掛けています。また、定期的に懇談を行うことで保護者の相談を受け、集団クラスでは隔月で保護者クラス(学習会)を行っています。	左記の取り組みを継続する中で、さらに保護者の方が相談しやすい雰囲気づくりや、異年齢のお子さんの保護者が交流できる環境づくりに取り組みます。
2	当センターの診療部門(医師、リハビリ、心理)と連携を図ってお子さんの支援につなげています。	お子さんの様子や発達検査の結果等、定期的な会議の場で情報共有を行い、療育プログラムの立案や実際の支援に役立てるようにしています。	全てのお子さんが当センターの診療部門をご利用されているわけではないため、まずは当センターの診療部門について丁寧に説明して医療に繋げることができるようにする。もしくは、他の医療機関をご利用されている方に関しては、他機関との情報共有や連携に努めます。
3	親子通園の集団クラス(2～3歳児)では、当センターの作業療法士が定期的に療育に参加し、お子さんへの直接支援や家族支援を行っています。	毎月、担当の作業療法士と本事業所の保育士が会議を行うことで、お子さんの運動発達について評価を行い、療育プログラムや個別支援計画の立案に役立てています。また、保護者へのアンケートを通して、お子さんの発達や特性に関する悩みについて作業療法士が相談を受けています。	引き続き当センターの作業療法士と連携してお子さんや保護者への支援を行い、さらに今後は保護者、職員向けに作業療法士による学習会を企画できればと考えています。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	地域の幼稚園、保育園、こども園等と交流する機会がない。	慣れない環境は苦手なお子さんが多く、いつもと違う活動はこども達を不安にさせてしまう恐れがあり、配慮が必要です。そのため、交流の機会を設定することには消極的になっています。さらに、本事業者では、幼稚園や保育園に通園しているお子さんが多く、来所が午後になる為、事業所内での活動を優先しています。	2か月に1回の保護者クラスでは、保護者同士が交流できる機会を定期的に設定して保護者同士での情報交換を行っております。また保護者クラスとは別に、放デイの保護者と児童発達支援の保護者、就園児の保護者と未就園児の保護者で交流会を開いており、悩み事や困り事を気軽に相談、共有できる機会を設けております。
2	事業所の送迎がない。	送迎に必要な車や人員の確保が難しいため送迎ができない状態です。また、療育の時間を確保してより良い支援を提供することを目的として、自主での送迎のお願いをしています。	お子さんの移動に対する負担を軽減させるため、当センターに設置する駐車場や駐輪場をご利用いただけるようにしています。
3	人員配置基準を満たしているものの、相対的に職員数が少ない。	本事業に限らず当センターが人員不足の状態です。求人募集は常にかけているものの、なかなか人が集まらないのが現状です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年12月より保育士(1名)を増員しました。</li> <li>・経験豊富な職員を配置し、資格を十分に活かして日々の療育にあたります。さらに事業所内の体制の見直しや調整を行い、OJTや研修などを通して療育の質を高める取り組みを行います。</li> <li>・職員の急な休みに対しては、必要に応じて当センターの別部門の職員(保育士)が療育に参加して支援を行うようにしており、引き続き、当センター内での連携体制の強化にも努めます。</li> </ul>